

印西霊園の公募に関する公示事項

(1) 公募の期間

令和7年11月4日（火）から同年11月28日（金）までの午前9時から午後4時（土・日曜日及び祝日を除く）に印西霊園管理事務所まで持参してください。

(2) 募集する合葬式墓地（納骨堂）の申込区分及び数

申込区分			募集数
通常合葬	焼骨所持	・当該焼骨がこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことがない焼骨であること。 ・申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。 ・既に同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。 ・埋蔵する焼骨が分骨でないこと。 ・当該焼骨の祭祀をつかさどる者。	70体程度
	生前申込	・申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。 ・既に同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。 ・申請時点において、申請される者の年齢が65歳以上である者。 ・自己の利用を目的とする者。	

※焼骨を所持し、当該焼骨を埋蔵する墓地がない方を優先します。

(3) 選考を行う場合の期日及び場所

申込が公募体数を超えた場合は、管理事務所職員による公開抽選を行う。

抽 選 日：令和7年12月11日（木） 午前10時から

抽選場所：平岡自然の家 印西市平岡1554番地

(4) 合葬式墓地の使用開始日
令和7年12月中旬以降

(5) その他管理者が必要と認める事項

○通常合葬で焼骨をお預かりする際の容器は、基準容器（幅・奥行きが
27cm以下、高さ31cm以下の不朽性の骨壺）とします。

○当該焼骨の祭祀をつかさどる者とは、以下のとおりです。

①配偶者（妻又は夫）

②血族3親等以内（父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟
姉妹、叔父（伯父）、叔母（伯母）、甥、姪）

③婚姻2親等以内（父母、子、兄弟姉妹、祖父母、孫）

④養父、養母、養子

令和7年10月1日

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合
管 理 者 藤 代 健 吾

印西霊園管理事務所
印西市平岡1524番地1

ホームページ : <http://www.inkan-jk.or.jp>

電話番号 : 0476-42-0095